

2020年5月26日

来場者各位

藤ヶ谷カントリークラブ

緊急事態宣言解除に伴う営業方法について

5月25日政府より緊急事態宣言解除に伴い、営業方法について下記の通り実施させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。なお、政府からの指導等により営業方法を状況に応じ見直す予定でございます。

ご来場の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 期 間

2020年6月2日（火）から当面の期間

2. 実施内容

- (1) 当クラブの営業時間につきましては、16時00分までとさせていただきます。
 - (2) 浴室のご利用につきましては、シャワーのみとさせていただきます。
なお、浴室や脱衣所での会話は飛沫感染防止のためご遠慮ください。
 - (3) レストランのご利用時間につきましては、7時から16時00分（15時30分ラストオーダー）までとさせていただきます。
なお、限定メニューのご提供とさせていただきます。
 - (4) 特別室及びパーティールームのご利用につきましては、ご利用人数を制限させていただきます。
- ※上記（2）～（4）の各室は換気のため、外窓を開放させていただきますのでご了承ください。
- (5) クラブバスにつきましては、クラブ発16時00分のみ（1便のみ）とさせていただきます。
 - (6) 上着着用につきましては、6月2日から9月30日まで不着用とさせていただきます。

以上